



まちづくりニュース

第32号

JR小岩駅周辺地区
まちづくりキャラクター
こいワン

このニュースは、JR小岩駅周辺地区まちづくりについて地区のみなさんに広くお知らせをするため、南小岩七丁目20番から23番、24番の一部、25番の一部、26番の一部、27番から30番、31番北側地区に配付しています。

土地区画整理事業の認可申請を行います！

5月18日（火）に開催された「第233回東京都都市計画審議会」において、南小岩七丁目土地区画整理事業の事業計画決定に対して提出された意見書の審査が行われました。審査の結果、認可申請手続きが可能となりました。つきましては、**縦覧した事業計画案の内容で、事業の認可申請をいたします。**

東京都知事の認可を受け、事業計画決定の公告をすることで事業が正式に開始されます。

～今後の直近スケジュール～

- ・ 第233回東京都都市計画審議会（令和3年5月18日）**済**



南小岩七丁目土地区画整理事業の事業計画決定に対して提出された意見の審査が行われました。

◎ 事業の認可申請



事業計画案で定めた「設計の概要」について東京都知事に認可申請します。



- ・ 東京都知事の認可



都知事から認可を受けます。

- ・ 事業計画決定の公告（令和3年7月予定）

区長は事業計画を決定し、公告を行います。
これにより**事業が正式に開始**されます。

お問い合わせ先

江戸川区都市開発部市街地開発課事業係 【電話】03-5694-2751（直通）

江戸川区公式ホームページではJR小岩駅周辺地区のまちづくり情報を掲載しています。
詳しくは、区公式HPから「七丁目地区まちづくりニュース」と検索

二次元コード



【予告】令和3年度の重要なお知らせ

・個別面談の開催

土地区画整理事業予定区域内に土地の所有権または借地権をお持ちの方を対象に、将来の生活再建方法【再開発街区・個別利用街区・小規模共同化街区】について、申し出（令和4年春頃予定）をしていただきます。

なお、申し出に向けて**個別面談**（令和3年7～8月頃）をさせていただきます、意向確認書の提出をお願いすることになります。こちらについては、対象となる方々に改めてご案内いたします。



【再開発街区】

- ・再開発ビルで再建
- ・土地建物の金銭化(地区外転出を含む)

【個別利用街区】

- ・権利者自らで建物を再建

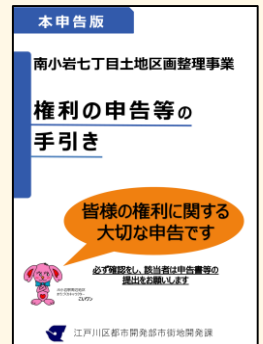
【小規模共同化街区】

- ・小規模共同住宅で再建

--- 土地区画整理事業予定区域

・権利の申告等（本申告）のお願い

以前よりご案内している借地権申告書など、権利の申告についても**本申告**をしていただくこととなります。こちらについても改めて「権利の申告等の手引き（本申告版）」を配布いたしますので、該当の方はお手続きをお願いいたします。



・令和3年度の土地区画整理事業の流れ

